

ひとよし市議会だより

2009 第59号 平成21年1月15日 発行:熊本県人吉市議会/編集:議会報編集委員会

市のホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.hitoyoshi.kumamoto.jp>
E-mail gikai@city.hitoyoshi.lg.jp



今年は^{うし}丑年です。一步一步確かな歩みを。

【議会の主な行事】(平成20年10月～12月)

12 月

24日 議会報編集委員会(12月議会分)
19日 議会運営委員会・全員協議会
17日 議会運営委員会・
経済建設委員会・予算委員会・
経済建設委員会・厚生委員会・
総務文教委員会・厚生委員会・
16日 総務文教委員会・厚生委員会・
15日 経済建設委員会・厚生委員会・
12日 議会運営委員会・
11日 議会運営委員会・
10日 議会運営委員会・
2日 議会運営委員会・全員協議会
2日 19日 第5回定例市議会

11 月

4日 九州治水期成同盟連合会
4日 第2回要望会
5日 福岡県黒木町議会視察来入
10日 熊本市議会議長会臨時会
19日 決算特別委員会
20日 全員協議会
25日 議会運営委員会

10 月

2日 熊本市議会議長会
6日 議会報編集委員会(9月議会分)
7日 厚生委員会(水道決算)
9日 長崎県杵岐市議会視察来入
14日 第3回全国市議会議長会
20日 全員協議会
22日 総務文教委員会行政視察
22日 経済建設委員会行政視察
27日 厚生委員会(水道決算)
28日 九州市議会議長会第3回
30日 理事会
第4回人吉市議会臨時会
福岡県苅田町議会視察来入

1 2 月定例会における議案等の審議結果

番 号	件 名	議決結果
議第 7 8 号	平成 1 9 年度 人吉市水道事業特別会計決算の認定について	原案認定
議第 8 5 号	平成 1 9 年度 人吉市歳入歳出決算認定について	原案認定
議第 8 9 号	平成 2 0 年度 人吉市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決
議第 9 0 号	平成 2 0 年度 人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議第 9 1 号	平成 2 0 年度 人吉市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議第 9 2 号	平成 2 0 年度 人吉市水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議第 9 3 号	平成 2 0 年度 人吉市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議第 9 4 号	平成 2 0 年度 人吉市梢山工業団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議第 9 5 号	人吉市部設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 9 6 号	人吉市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 9 7 号	人吉市個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 9 8 号	人吉市情報公開等審査会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 9 9 号	人吉球磨地域交通体系整備基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 1 0 0 号	人吉市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第 1 0 1 号	工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について	原案可決
議第 1 0 2 号	市道路線の認定について	原案可決
議第 1 0 3 号	損害の賠償について	原案可決
議第 1 0 4 号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
議第 1 0 5 号	人吉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

請 願 ・ 陳 情 の 審 査 結 果 に つ い て		
総務文教委員会	公民館改修に伴う大塚小学校林の収益金の活用についての陳情	継 続 審 査
	消費税増税に反対し、住民税を元に戻し、社会保障の充実を求める陳情	不 採 択
厚 生 委 員 会	一般廃棄物収集運搬業務に関する調査を求める陳情	継 続 審 査
	後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出に関する陳情	不 採 択
	介護保険制度の見直し等に関する陳情	継 続 審 査
経 済 建 設 委 員 会	「たばこ税増税反対に関する意見書」に関する陳情	採 択
	国の責任で、安心・安全な国土づくりを求める意見書提出に関する陳情	継 続 審 査

総務文教委員会報告

●委員長 福屋法晴 ●副委員長 田中 哲
●委 員 松岡隼人・川野精一・本村令斗・下田代勝・簗毛正勝

総務文教委員会に付託を受けました、条例案件 4 件につきまして報告致します。議第 95 号人吉市部設置条例の一部を改正する条例の制定についてですが、平成 21 年 4 月 1 日に予定している組織機構改革に伴い、「総務部・企画部・福祉生活部」を「市長公室・総務部・市民部・健康福祉部」に改めるものです。議第 96 号人吉市情報公開条例の一部を改正する条例は、情報公開制度の充実を図り、より一層の透明性ある行政経営を行うものであります。議第 97 号人吉市個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等に準じ個人情報保護制度の充実を図るための改正であります。議第 98 号人吉市情報公開等審査会条例の一部を改正する条例は、本市の情報公開の請求に対する決定及び個人情報の開示請求に対する決定に関して、行政不服審査法による不服申し立てがあった場合において、審査機関となる「人吉市情報公開等審査会」に関するものであります。

次に議第 89 号平成 20 年度一般会計補正予算（第 5 号）歳出について、第 1 条歳出予算の主なものは、2 款 1 項総務管理費 5 2 3 万 5 千円の増額補正は、21 年度組織機構改革に要する経費であります。10 款 1 項 2 目事務局費 2 2 2 万 2 千円の増額補正は、学校評価の充実改善のための実践研究事業の報告書の印刷製本費等であります。10 款 2 項 2 目教育振興費 2 2 6 万 6 千円の増額補正は、扶助費の要保護準要保護児童就学援助費等

の補正であります。3 目学校建設費の 3 9 2 万 6 千円の増額補正は、東間小学校の屋根防水改修工事費と西瀬小学校に難聴児用の特別支援教室を整備するものであります。10 款 3 項 2 目教育振興費 2 5 0 万 6 千円の増額補正は、扶助費の要保護準要保護生徒就学援助費等の補正であります。10 款 5 項 5 目文化財保護費 2 0 7 万 9 千円の増額補正の主なものは、下林町前村薬師堂の移転に関する補助（ふるさと創生推進事業補助金）等であります。10 款 6 項 2 目体育施設費 6 1 9 万 5 千円の増額補正はスポーツパレス大アリーナライン引き工事請負費であります。委員会では、慎重審査の結果、全員異議なく認めることといたしました。

陳第 16 号「消費税増税に反対し、住民税を元に戻し、社会保障を求める陳情」は、慎重審査の結果、賛成少数で不採択と決しました。



下林町前村薬師堂を視察する総務文教委員会

厚生委員会報告

●委員長 三倉美千子 ●副委員長 笹山欣悟
●委 員 豊永貞夫・西信八郎・仲村勝治・大王英二

9 月議会から継続審査となっていました平成 19 年度水道事業特別会計決算の認定については、閉会中に 3 回の委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致で認定することとしました。

次に、12 月議会で厚生委員会に付託されました議案につきまして、審査の結果を報告いたします。

〔条例案件 1 件〕人吉市国民健康保険条例の一部改正については、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成 20 年 12 月 5 日公布され、平成 21 年 1 月 1 日から施行されることに伴い、産科医療補償制度に加入している分娩機関で被保険者が出産した場合、3 万円の費用負担が見込まれることから、現在支給されている出産育児一時金 35 万円に 3 万円加算し、38 万円支給されるよう条例の一部を改正するものです。

〔予算案件 5 件〕①一般会計補正予算の民生費は、2 億 3 7 6 5 万 4 千円を増額するもので、心身障害者福祉費の扶助費、児童福祉総務費の補助金、生活保護費の扶助費の増額が主なものです。衛生費は、3 2 7 万 7 千円を増額するもので、ごみ再資源化に伴う報償費の決算見込みによる増が主なものです。②国民健康保険事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ 7 2 2 万 6 千円減額するもので、保険給付費の見直しのほか、後期高齢者支援金、老人保健拠出金などの確定に伴うものです。③介護保険特別会計補正予算

は、歳入歳出それぞれ 6,767 万 6 千円を増額するもので、要介護認定システム改修業務委託の増やサービスの利用増に伴う保険給付費などの増が主なものです。

④水道事業特別会計予算は、資本金収入及び支出においては支出予定額を 4,572 万 3 千円増額するもので、上水道事業債繰上げ償還に伴う償還金などの増額でございます。⑤人吉市公共下水道事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ 5,638 万 8 千円増額するもので、公的資金補助金免除繰上借換債などの借換債償還期間の確定に伴う元金償還の増などが主なものです。

以上 5 件いずれも全会一致で原案どおり認めました。

〔陳情案件〕3 件の審査を行い、「後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出に関する陳情」は、不採択、他の 2 件は、いずれも慎重に審査するため継続審査としました。



議案を審査する厚生委員会

経済建設委員会報告

●委員長 立山勝徳 ●副委員長 永山芳宏
●委員 井上光浩・村上恵一・松田 茂・森口勝之・山下幸一

経済建設委員会で審査した議案について報告します。

議第 89 号一般会計補正予算の中では、農林水産業費で、173 万 6 千円の増額ですが、農業者年金加入推進説明会に出席する農業委員の旅費 6 万 6 千円、森林整備地域活動支援事業交付金の対象面積が増えた事による交付金の増額が 151 万 1 千円、商工費で 1013 万 6 千円を増額していますが、その中には、市が行っている中小企業信用保証料補給負担金 125 万円、人吉駅舎内にある観光産業案内所の拡張改装工事費 622 万 4 千円、同備品購入費 245 万 7 千円が主なものです。

土木費 1,432 万 8 千円の中には、市道赤池～古屋敷 1 号線、赤池水無第 1 号線の測量設計業務委託料 250 万円、国道 219 号線舗装補修工事などの県営事業負担金 583 万円、草津川の護岸改修工事他 3カ所の負担金 278 万円などが主なものです。公共土木施設災害復旧費は、2,486 万 8 千円の増額、これは小柿川、岩塚川、馬氷川及び、市道尾曲～馬氷線、牛塚地内第 1 号線、下小野～日添線などの災害復旧工事費です。議第 94 号梢山工業団地造成事業特別会計補正予算は、工業団地内の H 区画 1 万 2600 m²を 2 分割し、南側約 6000 m²を、南九州コカコーラボトリング株式会社に売却するための測量業務委託料 49 万 4 千円の増額補正です。議第 99 号人吉球磨地域交通体系整備基金条例の一部改正は、くま川鉄道の経営を支援するために設けられた基金の中で、今までは取りくずして使うことが出来なかった第 3

類寄附金 の原資 9,960 万円を取りくずして使えるように条例を改正するものです。議第 100 号人吉市企業立地促進条例の一部を改正する条例は、企業立地促進法の施行によって、固定資産税の課税免除や不均一課税を行う場合に、その減収額の補填の適用を受けることが出来るように条例の改正をするものです。議第 101 号工事請負契約の議決内容の一部変更は、紅取橋の架橋工事で、隣接する田 2998 m²を作業場として借りた借地料と整地費 233 万 9397 円を増額するものです。他に、議第 102 号市道路線の認定について。議第 103 号損害の賠償について、を審査し全会一致で認めることと決しました。なお陳第 13 号「たばこ税増税反対に関する意見書」に関する陳情は採択しました。

以上概略の報告をいたします。



市道中神鹿目線 紅取橋を視察する経済建設委員会

予算委員会

●委員長 森口勝之 ●副委員長 村上恵一
●委員 全議員

予算委員会に付託を受けました『議第 89 号平成 20 年度人吉市一般会計補正予算（第 5 号）』のうち、「第 1 条 歳入歳出予算の補正のうち、歳入（全款）」並びに「第 3 条 地方債の補正」につきまして審査の結果を報告致します。

なお、今回の歳入補正予算の概要は、そのほとんどが国・県の補助事業の交付決定及び決算見込みなどによる補正であります。

総務部・企画部関係では、地方特例交付金の 207 万円の増額及び地方交付税 712 万円の増額は、いずれ

も道路特定財源における暫定税率の失効による影響額を補てんすることに伴う補正等であります。

また、福祉生活部関係では、点字通訳の後継者不足に対応するため、点字プリンターを購入する費用として民生費県補助金 100 万円の増額、教育部関係では、学校教育法の改正に伴い、学校評価の充実・改善のための実践研究事業費県委託金が追加されたことによる 190 万円の増額補正等であります。

全議員による慎重審査の結果、全会一致で認めることに決しました。

議会運営委員会

●委員長 永山芳宏 ●副委員長 本村令斗
●委員 松岡隼人・福屋法晴・森口勝之・三倉美千子・下田代勝・立山勝徳

12 月定例会の開催にあたっては、採決閉会までに 8 回の委員会を開きました。

①提出議案について、陳情について、会期日程について、議案質疑及び一般質問の取扱いについて、（継続審査となっていた「議第 78 号 平成 19 年度人吉市水道事業特別会計決算の認定について」及び「議第 85 号 平成 19 年度人吉市歳入歳出決算認定について」は、開会日、委員長報告後採決）、②討論について、③予算書

の訂正について、追加提出予定議案について、陳情について、④委員会所管事項に係る件について、⑤委員会付託、閉会中の継続審査について、⑥討論について、⑦意見書案について、⑧委員長報告に対する発言について、いずれも慎重審議いたしました。

今議会は最多の 17 名の議員が、一般質問を行いました。委員から、一般質問の通告締切日時について変更の発言があり、次回定例会までに検討する事としました。

一般質問

景気対策及び ダム問題について

森口 勝之

問 総事業費残額約百九十億円を擁する国営利水事業は、経済状況が厳しく落ち込んでいる人吉球磨地域の景気対策の一環としても、早急に復活させるべきであると考えているが市長の意気込みは。

答 関係六市町村間で協議しながら全力で取り組んで参りたい。

問 河川管理を国から県に移譲したらの考えのようだが、ダムに替わる治水対策案はあるのか。

答 専門家の英知をもって温故知新、革新的な発想と技術の開発を期待し、新たな治水対策を国にお願ひして参りたい。

※ダム問題については、将来にわたって安心安全かつ安定的な食糧の確保という観点から、とうとうたる農業用水路を整備しておくための利水事業の推進、並びにクリーンエネルギーの確保という観点からの発電事業の復活、更には地域住民の生命と財産を守るため、最新技術を導入して環境にも

最大限配慮したダム建設事業の推進は、連綿として引き継がれていくこの地域の安定性を確保し、安心して定住できる地域の形成に大いに寄与する事業であると訴えました。

新年度予算策定の 基本方針は？

立山 勝徳

問 厳しい経済、雇用情勢の中で新年度予算を策定する時期になったが、市財政の分析と現状は。

答 財政状況を判断する経常収支比率は一〇二・四％で県下で最悪、反面、実質公債費比率は一一・四％で最も良い数値である。

問 なぜ、最高最悪の両極端か。

答 経常収支比率の分子となる補助費や繰出金が他市に比べて多い（クリーンプラザの公債費や運営費など）。また、分母となる市税の減少や、所得譲与税の廃止が主な原因。一方、実質公債費比率が良いのは、投資的経費の財源に、地方交付税に算入される有利な起債を選択、活用

してきたこと。

問 予算策定の基本方針は。

答 最小の経費で最大の効果をあげるため「選択と集中」をキーワードに歳入では、市税、保育料、市営住宅家賃など収納率の向上、遊休財産の処分やふるさと寄附制度など、歳出では、事業効果の観点から抜本的見直し、事務の簡素化、能率化を進める。

※他に、SL運行再開、裁判員制度、定額給付金などについて質問。

市長発言の真意と 鮎の不漁について

田中 哲

問 川辺川ダム問題に絡み、水没予定地の五木村振興について「最大の協力とは」。また球磨川水系の管理権限を国から県へ移譲する事を国、県、流域市町村で決めた「ダムによらない治水を協議する場」で提案するとの発言の真意に加え、知事と市長の意見に食い違いがあるが。

答 五木村振興は流域全体の問題。県、流域が一体で行動しないといけない。市長として、やるべき事は速やかに行う。県と連携を密にし、適切、効果的な行動をとる。また球磨川水系の管理権限移譲の発言は国から県への権限移譲路線の拡大を踏ま

えて着想した。真意が伝わらず、流域に心配かける事があつたらお詫びしたい。なお権限と責任は県に移譲されても、市町村の経費負担は県河川では発生しないと発言したが、国直轄事業から県事業に移行すると、県は自分の負担を市町村に求めてくると思われるので発言を訂正する。

※鮎の不漁について、漁協への稚鮎放流に対する助成を流域市町村と連携を図りながら継続する。

機構改革、国語教育、 親善大使等

下田代 勝

機構改革、国語教育、まちづくり親善大使、村山公園多目的広場の整備等を質しました。

問 機構改革で、市長公室等に権限が集中し、ひずみの恐れは。

答 重要施策の迅速な推進部署として、また、各部の調整が目的。

問 祖国は国語。童話・伝記等も取り入れ、図書館教育と一体となった国語教育は出来ないか。

答 小・中一貫教育の推進は。教職員の交換・派遣研修は。

問 重要な国語教育は、図書館教育との一体化を検討する。小・中一貫教育は、先進地も調査し研究を進める。教職員の派遣研修は、予算案等も含め検討する。村山公園多目的広場の拡幅整

備を。

答 スポーツ関係者と協議を行う。

問 まちづくり親善大使に、ウツチャン等地元出身者や縁のある人々の任命は。

答 一部の人に接触を行っていい。

問 町内会長・嘱託員の役割軽減は。

答 実情を精査し、町内会長・嘱託員連合会と充分協議を行う。

中小企業支援対策に ついて

豊永 貞夫

問 緊急補償制度が十月三十一日にスタートしたが、本市の認定状況は。また、市長は現在の経済状況をどう見ているか。

答 十一月が五十件、十二月に入ってから二十件、十月までが二十九件で、昨年度は十月までで十件、一年間で十七件の認定数だった。バブル崩壊時以上に中小・零細企業に影響を与えていると考える。国がどんな経済対策を打ち出すか見極める必要がある。

問 社会福祉事業団の「うぐいす荘」「希望ヶ丘学園」の施設利用者や、障害者自立支援法への移行期間後には半数の入所利用者が入所出来なくなるなど諸課

題あるが、本市としての支援は。

答 来年四月に障害者自立支援法の見直しがあり、その内容を踏まえ、利用者の方やご家族と協議し、安心して利用出来るよう引き続き支援していく。グループホーム、ケアホーム建設については、具体的には決定していないが、事業団と協議し、協調して取り組んでいく。

※その他、定額給付金、団地の階段の手すり設置など質問しました。

飲酒運転根絶に関する条例の制定は？

笹山 欣悟

問 飲酒運転根絶に関する条例の制定についてどう考えるか。

答 第八次人吉市交通安全計画及び平成二十年度人吉市交通安全実施計画に基づき、警察、事業所等関係機関と連携を取りながら実施している。飲酒運転の根絶という項目を掲げ取り組んでいるが、具体的には、全国交通安全運動の出発式、各団体の交通安全教室やイベント等において、啓発活動を行っている。条例の制定については、飲酒運転は依然として後を絶たず、交通事故が発生している。本市においても、飲酒運転による死亡事故は犯罪であるとの認識のも

と、飲酒運転根絶のための新たな施策を検討していたところである。条例も有効な施策の一つに成り得るが、市民一人一人の意識改革が重要であるので、条例の制定の必要性も含め、効果的な飲酒運転根絶に向けた取り組みを考えてまいりたい。

※その他、組織機構改革について、給食費の値上げと滞納対策問題のその後の取組みについて質問しました。

企業誘致と運動広場の今後について

福屋 法晴

問 上漆田町の市有地を企業誘致のために工業用地に変更したが、企業からの打診は。また財源は。

答 企業からの打診は、あつていない。財源は、土地開発基金で対応したい。

問 企業誘致に伴い今後市長は、多目的運動広場をどのように考えているのか。

答 スポーツ交流を推進していく上で大変大切で、重要な事であるとの市長答弁でありました。

問 市内小中学校の修学旅行の目的、児童・生徒一人当たりの経費について、どのようになっているのか。

答 小学校では、集団行動を通し

信頼・友情・協力を築き、中学校では、自主的な計画と学ぶ姿勢・自立する力を身につけることを目的としている。

問 今後少子化が進み、保護者の負担増をなくすために例えば、一中と三中との合同修学旅行は実現可能か。

答 修学旅行は、各学校にて目的・日程を議論されているが、今後保護者と十分に協議を行い検討をしたい。

無保険の子どもたちに国民健康保険証を

本村 令斗

問 国保税の滞納で、無保険の子どもが増加している。子どもには責任がないのに、お金のあるなしで医療を受けられないことはあってはならない。無条件に保険証を渡すべき。

答 国会審議の結果を待つて、必要な対応を行う。

問 後期高齢者医療制度においても、多くの高齢者が無保険となることが危惧される。これまでも、多くの高齢者が無保険となることが危惧される。これまで高齢者は、死に直結するため、保険証の返還が禁止されていた。保険証を返還させることは、絶対にすべきではない。

答 調査を行い、機械的な対応にならないようにしたい。

問 学校給食の値上げが、検討さ

れている。公費負担で値上げを据え置けないか。

答 学校給食法の規定により、市からの補填は考えていない。

問 平成八年度に水道料が値上げされ、累積黒字が、五億一五九二万円に膨れ上がっている。水道料の引き下げを実施すべき。

漆田工業用地の今後の計画について

井上 光浩

問 臨時議会で漆田工業用地予定地として目的の変更がされたが、県の反応はどうか。

答 素早い対応と高い評価を得ており、人吉が優先順位一位と県からの通知があった。

問 県と連携を図りながら、企業誘致を進めているとのことだが、周辺整備も必要になり、プロードバンド整備など、具体的に進んでいるのか。

答 具体的とまではいつてないが、大畑校区のプロードバンド整備については、通信事業者と整備にむけて協議を行っている。

問 今後の企業誘致に対する市長の考えは。

だったが、県南に企業誘致という言葉が出たので、この機会を逸することなく進めていきたい。

問 機構改革で男女共同参画推進室も設置され今後どのような考え方で推進していくのか。

答 市男女共同参画推進懇話会と共同で推進しているが、推進室が設置され、さらに積極的な取り組みが推進されると考える。

問 市民の声より、市道紺屋町南町線外一線道路拡張に伴う酒造場の補償について数名の方々より電話等々により質問がありました。質問内容は、高額な補償金が支払われている。調査してほしいとのことでありました。

市の説明によりますと当初交渉において製品出荷を止めず、補償を積算することで市と酒造側が合意し、営業補償は発生しないと合意していたが、再度の交渉においては、動産移転について酒造側が、相当の乖離が発生した。休業補償をしてほしいとのことであり、それはなぜか。また、田中市長就任前は用地、補償費が二億二九四〇万円だったのが市長就任とたん、

紺屋町南町線外一線事業の補償について

山下 幸一

三億九三六〇万円に跳ね上がったのはなぜか。

答 増額の理由は、特殊動産、かめ、たる、タンクの移動について、直接、杜氏等が携わなければ移動できないとの理由で製造を休止することで営業休止が発生し増額となった。また、市長の答弁は、適正な額と認識している。どなたが、市長でも同じと思うと答弁あり。

市長の今議会の 施政方針の中から

松田 茂

問 第四次人吉市行政改革大綱の市長の基本的な考え方は。

答 自治体間競争の時代を背景として、新たな行政改革大綱では前例にとられない改革への挑戦を「戦略」として掲げ、行動方針としています。「市民のために」「挑戦と総力の結集」「スピードある改革」という三つの経営戦略理念のもと、「創造する、信頼される、市民とともに歩む市役所」をその改革を実現する「視点と方針」としています。

問 ひとよし産業祭を今後どのような祭りにしていくのか。

答 人吉らしさを前面に出し、農商工の部分さらに洗い出しこの地域ならではの物に特化していきたい。球磨工業高校の口

ポット展示ブースなどをさらに充実させ、ロボットコンテスト等高校生のアイデアを、広く反映させる祭りとしていきたい。※そのほか、平成一〇〇人委員会、まちづくり親善大使、本格米焼酎をどう売のかなど質問をいたしました。

運動場に芝生を

仲村 勝治

問 あさぎり町上中学校は、西日本一広い敷地の学校であるが、運動場、校庭は、芝生で管理されている。騒音、埃などはなく緑の芝生に囲まれて、風はやさしく、日差しは柔らかく、生徒にはすばらしい環境である。しかし維持管理は、大変とのことであった。市内の各学校の運動場の整備方針と未整備の学校は。

答 文部科学省の施設整備方針に基づき、面積の確保、良好な排水性の確保、維持管理の簡便性によることから土の整備を進めてきた。整備は全校終了した。

問 芝生の運動場の良い点と悪い点、教育長の考えは。

答 芝の柔らかさ、怪我をしにくいため、子ども達が外で遊ぶ、砂埃の飛散がなくなる。デメリットは、維持管理に経費がかかる、養生期間が必要である、

芝生化の工事費が高額である。しかし、芝生化整備率は低い、地球温暖化防止、砂埃の解消、児童生徒の体力向上から、導入する学校も増えている。学校の意見、希望を十分にきき、部分的な芝生ゾーンの設置を調査研究する。

学校支援ボランティア への補償制度は

川野 精一

問 教育基本法の改正に伴い、地域住民で学校を支援しようとする動きが進む中、学校支援ボランティアの方々への十分な補償は構築されているのか。

答 学校災害賠償補償保険や団体総合保障制度費用保険、ボランティア活動保険等に加している。二中校区学校支援地域本部事業については、学校支援ボランティア保険に加入する予定。今後、地域住民ボランティアの方々が、安心して参画できるような体制の充実に努める。

問 市のランドデザイン構想における観光看板の進捗状況は。

答 グランドデザイン構想に基づく統一デザインの看板は現在検討の段階。人吉らしさを基本とし、駅周辺や人吉城跡などの観光拠点整備を進めていく中で、基本的イメージをしっかりとし

た形で、出来れば早急に進めていきたい。

※他に、長期にわたる栗林祇園堂線の道路改良工事に伴う、登下校児童・生徒への安全対策について質問しました。

給食費の滞納・徴収 について

三倉 美千子

問 人吉市の各学校の滞納額と滞納件数はいくらか。

答 各学校の滞納額と件数は公表出来ない。滞納額の過去十年分の合計は、五三万九七〇一円で年間平均五〇万円である。

問 水道料のように市で徴収出来ないのか。

答 給食費は、市が徴収する税金や水道局が徴収する使用料等の公金でなく、学級費や教材費と同様に学校が徴収する私会計であるので、給食センター職員や市の納税業務に従事する市職員も徴収は出来ないと考えている。

問 給食費の納入方法として口座引き落とし・口座振込みに条件をつけて、希望する家庭に適用出来ないか。また保証人をつけることは考えられないか。

答 今年から立ち上げた給食費滞納対策専門部会において、学校口座への振替・振込み制度の導入の意見も出されているが、給

食費未納が多くなる可能性も否定出来ない。さまざまなメリット・デメリットを検討し実行できる項目から取り組みたい。

新学習指導要領の 概要と改訂内容は

西 信八郎

問 平成二十三年度から本格実施される新学習指導要領についてどのような改訂になっているのか。また、授業時数が増加するが、教育委員会としてどのように対応していくのか。

答 教育基本法の改正で明確になった教育理念を踏まえて、基礎的な知識、技能を身に付け、それを活用して判断、表現する力を育成し、学習意欲を養うことと、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成することを目的としている。授業時数の確保は、夏休みや冬休みを短縮して確保するように校長会に投げかけている。

問 国の緊急安心実現総合対策における農業支援策について、利用申し込みの期限が迫っているが、農家に対して事業の周知をどのように行うのか。

答 肥料、燃油高騰対応緊急対策事業と施肥体系緊急転換対策事業については、農業振興課で発

行している広報誌と国が作製したチラシで周知するほか、J A が十二月中に農家への説明会を行う予定と聞いている。

三つ目の地下遺構は存在するのか

松岡 隼人

問 人吉城跡付近に存在が予想される三つ目の地下遺構について調査をしてほしい。

答 地下遺構の有無の確認調査を行うことは可能だと考えているが、十分に検討したい。

問 国の原材料価格高騰対応等緊急保証制度を、中小企業が更に利用しやすくなるように、市で信用保証料の補助をしてほしい。

答 今後の状況を見ながら検討していく。

問 企業誘致を成功させるためには、土地買収と同時に、または土地買収後すぐに造成をするべきではないか。

答 県と相談しながら財政負担とらないように見極めながら対応していく。

問 市所有の美術品や歴史資料の今後の利活用について。

答 市街地の空店舗や営業中の店舗に展示をお願いし、まち全体を資料館とする「まちかど資料館構想」を計画している。

※まちづくりの中での駅前整備の

位置付け、考え方についても質問いたしました。

マイスター制度の導入

村上 恵一

問 様々な産業や文化の分野において、熟練技能者の高齢化で後継者がなく、危機的状況にあるものがあるかもしれない。この地元ならではの、かやぶき葺きやきじ馬製作、球磨川下り船頭の後継などの実態はどうか。

答 かやぶき葺き職人は調査できなかった。球磨川下りは、船頭が二十名、ともはりが十八名で計三十八名。きじ馬製作は、専門で製作されている方は二名とともに家族でやっておられる関係でこの方たちが後継者といえるかどうかかわからない。

問 優秀な技術・技能を将来に伝え、より多くの優れた人材を育てていくことが必要。神戸のようにマイスター制度を導入して後継の技術者育成に成功している事例がある。人吉ならではのマイスター制度を導入する考えはないか。

答 本市にも伝統工芸など多くの熟練技能者がおられるが、高齢化により最悪途絶えてしまう可能性もある。幅広い分野を見据えて他の自治体の例も参考に検討を進めていきたい。

平成十九年度 歳入歳出決算を認定

○委員長 下田代勝 ○副委員長 川野精一
○委員 井上光浩 豊永貞夫 村上恵一 西信八郎 福屋法晴

平成十九年度歳入歳出決算を審査するため、決算特別委員会では、五点の指摘・要望事項を付記し、認定することとし、十二月定例本議会においても認定されました。

なお、指摘・要望事項は次のとおりです。

1. 税、使用料、負担金等については、未収金の解消を図るため、市民の利便性を考慮し、広く窓口を開設するなどの収納対策を講じ、自主財源の確保に努めること。
2. 補助金の支出については、各団体の実施検査を行うことで一定の成果を上げることができた。補助金の削減のみに重きを置かず、補助効果を把握して、引き続き使途、事業内容について精査し、効果的な運用が行われるよう努めること。
3. 事務処理については、電算システムに頼る事務体制の現状がある。今後さらに事務の多様化・煩雑化が進む中で、市民に不利益が生じないよう申請書式等の見直し、管理体制の強化、職員研修の実施など、事務処理が適正かつ迅速に行われるよう組織的・全庁的な体制づくりを構築すること。
4. 公有財産の運用・活用については、遊休資産を含めた財政・利用計画等の検討を行い、持続可能なまちづくりを実現するため、市民の要望も踏まえ処分なども視野に入れて速やかに対応されるよう要望する。
5. 人吉球磨地域交通体系整備特別会計においては、依然として基金減少の現状にある。くまがわ鉄道の利用客が減少する中で、今後は住民の利便性の向上を図るための交通ネットワークの構築を含め、さらなる健全な運営がなされるよう要望する。

意見書提出

十二月定例会において「たばこ税増税反対に関する意見書」を可決し、関係機関へ提出しました。

編集後記

日本経済および地方経済に、現在不況の風が吹きはじめているため、市民の皆様の暮らしが明るくなるように、今議会は改選後最多の十七人の議員が一般質問を行いました。議会だよりを編集するにあたり、今後さらに議会と執行部と一丸となり市民の方々の生活の安定・向上に努めていかなければならないと決意したところです。

昨年は、青井阿蘇神社が県内初の国宝に指定されました。また、今年四月にはSLが人吉にやってきました。これらの観光資源を活用して地域経済が発展するよう努力したいと思います。

さて、今年の干支は丑です。牛に関することわざに、努力を怠らなければ成果があがるという「牛の歩みも千里」があります。今年は、このことわざのように努力して、ゆっくりと景気が回復するのを期待します。

最後に今年も市議会をよろしく願います。

(文責：簗毛 正勝)

【議会報編集委員会】

委員長／大王英二
副委員長／簗毛正勝
委員／井上光浩 豊永貞夫
松田 茂 田中 哲
三倉美千子 下田代勝

次の定例会は三月です。